

原子力規制委員会物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会
審議概要

開催日及び場所	令和3年11月26日（金）18階A会議室
出席委員	委員 南島和久（龍谷大学政策学部教授） 委員 前田泰宏（EY 新日本有限責任監査法人公認会計士） 委員 升田 純（升田純法律事務所弁護士） 委員 山形康郎（弁護士法人関西法律特許事務所弁護士）
審議対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
委員会概要	<p>1. 委員長選出及び委員会の運営等について 委員の互選により升田委員を委員会委員長に選出。また、委員会の運営に関する事項等について了承。</p> <p>2. 令和2年度の契約に係る点検・見直しについて (1) 全体の契約状況（契約方式、件数、金額等）及び 前回委員会意見を踏まえた取組 事務局から資料に基づき説明及び質疑応答 (2) 契約手続きの点検・見直し 事前に抽出した個別案件について、担当課室からの説明及び質疑応答</p> <p>3. その他 会議全体を通じての意見・感想 他</p>
抽出案件 (総数10件)	○ 競争入札方式 4件 ○ 企画競争方式 1件 ○ 参加者確認公募方式 1件 ○ 競争性のない随意契約 3件 ○ 不落随意契約 1件
委員の意見等	別紙のとおり

審議における主な意見、感想等

1. 全体の契約状況及び前回委員会意見を踏まえた取組

- ・特に意見・コメントはなかった。

2. 契約手続きの点検・見直し

- ・ 契約締結時に提出される実施体制図に再委託の状況を明記させること。また再委託を承諾する際は、再委託先として適切かを良く確認すること。
- ・ 特定のライセンスを用いて実施する業務は、知的財産権を保有する業者に契約先が限定されるのはやむを得ない面がある。しかし、契約金額が適正であるか常に点検する必要がある。また、当初調達時に後年度の契約先が限定されないよう仕様書等の内容を工夫すべきではないか。
- ・ 競争を促すため適合審査が厳しくなりすぎないように留意すること。または必要に応じて契約形態の見直しを検討すること（例：最低価格落札方式 → 総合評価落札方式又は企画競争）。

以上